

社会資本整備審議会道路分科会基本政策部会  
における議論の状況

平成14年5月16日

福 島 県

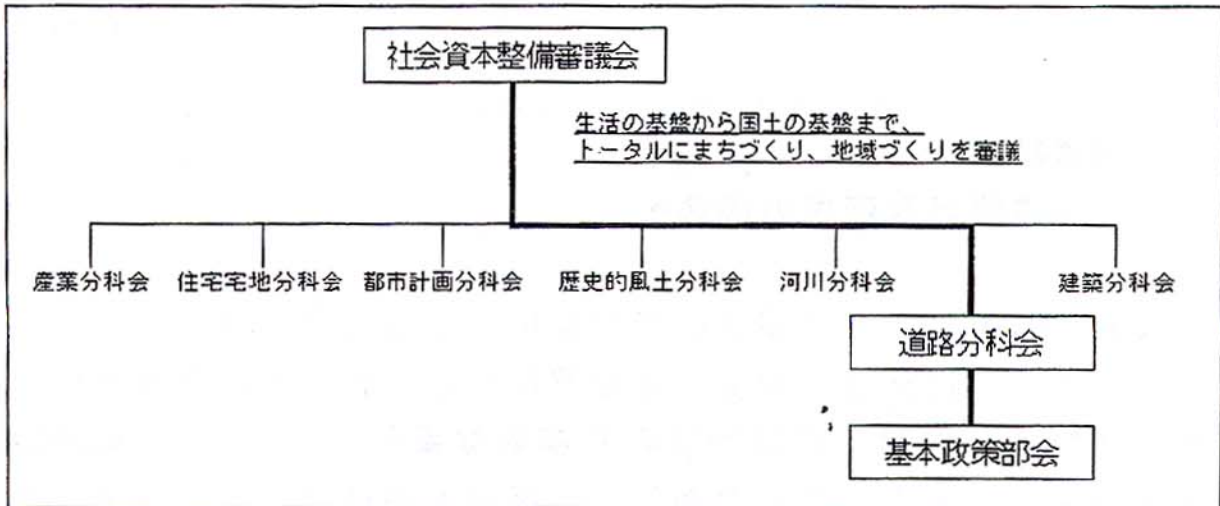
## 目 次

○ 基本政策部会について -----	1
○ 基本政策部会における議論の方向についての試案 ----- －従来の道路行政からの転換－ 武蔵工業大学教授 中村英夫	2
○ 第1回基本政策部会の状況 -----	5
○ 第2回基本政策部会の状況 -----	6
○ 第3回基本政策部会の状況 -----	7
○ 第4回基本政策部会の状況 -----	8
○ 第5回基本政策部会の状況 -----	9

## (参 考)

## 「基本政策部会」について

## 1. 位置づけ



## 2. 諮問理由

現在我が国は、近年の経済低迷とこれに起因する財政制約に加え、少子高齢化の進展、経済・産業の空洞化、地球規模での環境問題、情報技術の飛躍的な発展等大きな潮流の転換期にあり、戦後構築された経済社会システムのあり方そのものが問われている。

また、国土の有効利用・適正管理という観点では、全国画一的との批判があり、身近な暮らしの質の向上や地域の選択による個性ある地域形成を重視する傾向が顕著となってきたなど、国民意識も大きく変化してきている。

これまでも、道路の整備により暮らしが変化し、また暮らしの変化が道路に更なる高度な役割やサービスを要求するなど、暮らしと道路が相互に密接に関係しあってきたところであるが、経済社会情勢や国民意識が大きく変化している今日、道路に求められるサービスについて原点に立ち返って検討すべき時期にあると言える。

以上のような認識を踏まえ、これまで道路の経済・社会・国民生活に果たしてきた役割や、課題などを真摯に評価した上で、今後の道路政策や行政手法について、柔軟かつ大胆な発想をもって、そのあり方を幅広く検討することが必要である。

平成14年3月5日

基本政策部会における議論の方向についての試案  
- 従来の道路行政からの転換 -

中村英夫

1. 現状認識

～ 道路行政転換の機会～

戦後、国道さえも舗装されていないような劣悪な状態からスタートした日本の道路は、およそ半世紀にわたり精力的に整備が進められてきた。この間の道路行政の基本的な姿勢は、「欧米先進国の水準へのキャッチアップ」であり、道路の水準はきわめて不十分であるという認識のもとに「量的拡大」を至上命題としてきた。

今日の道路整備水準を見ると、多くの都市部における慢性的な交通渋滞や、年間死者約9,000名にも達する交通事故、高速道路ネットワークの地域格差、電線や看板などによる沿道美観の欠如など、確かに不十分な部分も少なからず存在するものの、道路の量的ストックはある程度の水準にまで形成されたと言える。そのため、初期においては、道路整備を熱心に望んだ国民も、現在では、地域によってはこれを必ずしも歓迎するものとはならなくなっている。すなわち、道路ストックの増大とともに道路整備の限界効果は大きく減少したのである。

加えて、バブル経済の崩壊を経て経済の低迷が続き、少子高齢化の急速な進展、地球規模の環境問題などとあいまって、道路への投資環境の大きな変化が進み、道路行政を取りまく経済社会情勢も大きな転換期にあると言わねばならない。

この際、日本の道路行政は、「一定の量的ストックは満たされた」ことを認め、これまでの「量的拡大」路線から、必要性の高いものとそうでないものを峻別して、無駄なく投資し、あわせて既に形成されたストックを改良して質的向上を図り、有効活用する姿勢に転

換すべきであると考える。

昨今、有料道路制度、道路特定財源制度、特殊法人民営化など、戦後の道路整備を支えてきたシステムや制度の改革が強く要請されているが、これは道路行政が時代の要請に十分対応できていないがために生じた利用者や国民と道路政策の間の意識のギャップに起因するとも言える。

換言すれば、現在では、既存の道路政策の存続が限界に達していることを意味しており、国民と道路行政のギャップが90年代以降急速に目立つようになってきたことを省みれば、道路行政は既に時代の変化に遅れをとっているともいえよう。

しかしながら、発想を変えれば、こうした今日の時代の変化と改革への要請は、既存の「量的拡大」路線を転換し、「新たな選別的な重点投資と、既存施設の改善と有効活用重視へ」、と政策を切り替えるまたとない機会であるとも考えられる。

近年、世に出された英国の交通白書「A New Deal for Transport: Better for Everyone」や、ドイツ交通住宅省の年次交通報告「Verkehrs bericht 2000：モビリティの高い未来への構想」でも、このような転換の方向が極めて明確に示されている。

道路行政は他の公共事業部門に先駆け、政策や組織、制度の面で戦後の社会資本整備をリードしてきたと言って良い。今こそ、道路行政が再び効率的な公共事業への大転換を先導する役割を果たすことを期待したい。本部会では、現在の道路行政を取りまく情勢を、今後にわたる「道路行政転換の契機」ととらえ、従来の政策の善きものは残し、改めるべきものは改め、今後へ向けて建設的に道路行政のあり方を審議すべきと考える。

## 2．新たな道路行政の方向性

### ～ 選別投資、改良と活用への転換～

言うまでもなく、道路は最も基本的でかつ大規模に広がるインフラストラクチャーであり、国民の厚生を確保する基盤である。したがって、国民生活の向上のために必要な道路整備は十分に進められ

なければならない。同時に、これは国民の貴重な共有財産であり、これを有効かつ適切に活用することは、今後の我が国の経済活力や生活の質の向上に重要な影響を持っている。このような認識に立ち、この機会を逃すことなく衆知を集めて、道路行政の転換の新たな方向を見出すよう検討すべきである。

このような視座に立って、本基本政策部会の議論を、徹底した情報公開のもとに、次のような方向に展開していくことが必要であると考える。

「量的拡大」重視から、既存のストックの改善と活用を最大限に考慮した「峻別した新規投資と既存施設の有効活用」へ  
市街地において「車中心」の施策から、自動車利用抑制、生活道路の復権、沿道環境・地球環境の改善も考慮した「歩行者・自転車など生活者重視」の施策へ

「道路単独主義」から、鉄道等他の公共交通機関との適切な役割分担を考慮した「インターモーダルな総合的交通システム」の構築へ

「全国一律の”均衡ある発展”」から「地域ブロックを主体した個性ある地域づくり」の支援へ

「事業量確保のための事前評価システム」から「成果を重視する評価システム」へ

環境改善、物流効率化、モビリティの向上等の観点に立って、料金を変えるなどの「弾力的な料金政策の導入」へ

以上述べたように、過去の経緯にとらわれることなく、道路政策の最終目的たる国民福祉の向上に立ち返って、今後の道路行政の進むべき方向を検討すべきと考える。部会のメンバーにとどまらず、各地域、各界・各層の方々から多くの意見をいただきながら、国民的に議論を進めていくよう、そのための仕組みを整えることが必要と考える。

国土交通省道路局

**社会資本整備審議会道路分科会に「基本政策部会」が設置され、このほど第1回部会が開催されました。**

- 基本政策部会で「今後の道路政策のあり方」についての検討開始  
7月に部会としての中間報告（案）を取りまとめへ
- 部会長に中村英夫氏（武蔵工業大学教授）を選出
- 中村部会長が試案として「従来の道路行政からの転換」を提示。「選別投資、改良と活用への転換」を実現すべく、今後の道路行政の進むべき方向について議論。
- 審議の内容は速やかに道路IRサイトに掲載することで合意。  
併せて一般の方々からの意見を聞く取組をサイト内で開始

※詳しくは別添資料、または国土交通省ホームページ内道路IRサイトをご参照ください  
道路IRサイト <http://www.mlit.go.jp/road/ir/index.html>

<事務局から>

第一回基本政策部会では、中村部会長より

- 「量的拡大」重視から、既存のストックの改善と活用を最大限に考慮した「峻別した新規投資と既存施設の有効活用」へ
  - 「全国一律の均衡ある発展」から「地域ブロックを主体とした個性ある地域づくり」の支援へ
  - 「事業量確保のための事前評価システム」から「成果を重視する評価システム」へ
- 等の新たな道路行政の方向性が示されました（詳細はIRサイト参照）。

今後、各地方整備局のブロックにおいて実施する地方懇談会等においても、これらの方向性も参考に従前の発想に捕らわれない今日的な意義の高い検討が展開されることを期待しています。

基本政策部会についての詳細や本ニュースに関するお問い合わせは  
国土交通省道路局企画課道路経済調査室課長補佐 担当 多田智  
TEL 03-5253-8111（内線 37632） E-mail [tada-s25q@mlit.go.jp](mailto:tada-s25q@mlit.go.jp)

国土交通省道路局

**社会資本整備審議会 道路分科会「第2回 基本政策部会」が開催されました。**

- 基本政策部会における今後5回の議論のテーマが決定しました。
- 越澤委員より「豊かで品格のある道路空間の創造に向けて」が発表され、委員を中心に活発な議論を展開。
- 次回の部会については、波頭議員、クー議員よりテーマ「経済活力を高める」に関する提案が行われる予定で合意。

※詳しくは別添資料、または国土交通省ホームページ内道路IRサイトをご参照ください  
道路IRサイト <http://www.mlit.go.jp/road/ir/index.html>

<事務局から>

第二回基本政策部会では、越澤委員より「豊かで品格のある道路空間の創造に向けて」と題して発表が行われ、取り組むべき基本政策として以下の項目が提示されました。(詳細はIRサイト参照)。

1. 公共空間である道路と都市の再生・再開発で生み出される民有空間(半公共空間)の一体的な整備
2. 道路空間と沿道の文化、賑わい、地権者との協働
3. 都市内の幹線道路の整備による沿道誘発効果
4. 昭和43年以前の都市計画道路に対する国の責務
5. 密集市街地における生活道路の整備
6. 密集市街地、スプロール市街地における準幹線道路、幹線道路の整備。沿道の市街地整備との連動、促進。
7. 文化遺産としての道路。都市内の道路整備の哲学を再構築すべき。
8. 路面電車(トラム)の復権を強力に推進すべき。

基本政策部会についての詳細や本ニュースに関するお問い合わせは  
国土交通省道路局企画課道路経済調査室課長補佐 担当 多田智  
TEL 03-5253-8111 (内線 37632) E-mail [tada-s25q@mlit.go.jp](mailto:tada-s25q@mlit.go.jp)

## 国土交通省道路局

**社会資本整備審議会 道路分科会「第3回 基本政策部会」が開催されました。**

- 「経済活力を高める」をテーマに、評価基準となる指標の設定や決定・実施プロセスの見直し、渋滞解消と高コスト・高料金の是正、既存の道路の有効利用の徹底追及などについて活発な議論が行われました。
- 次回、第4回部会では、「地域の魅力を高める」をテーマに議論を進めることになりました。

※詳しくは別添資料、または国土交通省ホームページ内道路IRサイトをご参照ください  
道路IRサイト <http://www.mlit.go.jp/road/ir/index.html>

## &lt;事務局から&gt;

第三回基本政策部会では、波頭委員、クー委員より「経済活力を高める」と題して発表が行われ、ました。(詳細は道路IRサイト参照)。

波頭議員は、これからの道路行政の基本方針として、「人・物の輸送効率を高めるという目的に対して、経済効果の高い事業を重点的、選択的に行う」ことを主張し、その最大のポイントとして以下を提案しています。

1. B/Cによって、判断/決定すると謳うこと
2. そのためのツールとして、アウトカム指標を正式に導入すること

また、クー議員は、日本経済の低迷に対する正しい処方箋として政府の支出拡大が必要と主張し、今の日本は公共事業を実施する歴史的チャンスであるにもかかわらず、国民からの拒否反応があるのは政策担当者側が大いに反省すべきだと指摘しています。

さらに、道路については、渋滞解消と高コスト・高料金の是正が急務であるとし、ユーザーコスト削減と渋滞の抑制という点で国民の期待を下回っており、既存の道路の有効利用を徹底的に追及しで新しい道路の話をした方がよい、と分析しています。

基本政策部会についての詳細や本ニュースに関するお問い合わせは  
国土交通省道路局企画課道路経済調査室課長補佐 担当 多田智  
TEL 03-5253-8111 (内線 37632) E-mail [tada-s25q@mlit.go.jp](mailto:tada-s25q@mlit.go.jp)

### 社会資本整備審議会 道路分科会「第4回 基本政策部会」が開催されました。

- 「地域の魅力を育てる」ための道路政策のあり方について、横島部会長代理、家田委員からの発表があり、それを受けて議論が行われました。
- 次回の部会については、白石委員より、テーマ：「安全を守る」に関する提案、横島部会長代理より、テーマ：「環境を保つ」に関する提案が行われる予定です。また、地域の有識者の方をお招きし、ご意見をお聞きする予定です。

※詳しくは別添資料、または国土交通省ホームページ内道路IRサイトをご参照ください  
道路IRサイト <http://www.mlit.go.jp/road/ir/index.html>

#### <事務局から>

第四回基本政策部会では、「地域の魅力を育てる」をテーマとして、まず、横島部会長代理（高崎経済大学教授）より以下についての発表が行われました。

- ・地域再編の方向性（地方分権の流れ、経済圏から生活圏への転換、地域の個性化と道路インフラ等）
- ・地域計画と道路整備の整合性（東京湾アクアラインと周辺の開発計画等）
- ・道路整備とプロセスの評価（事業進行中の供用努力、休工という名の無責任、先行取得用地の死蔵等）
- ・情報公開が目指すもの（説明責任から責任共有へ、PPPの成立要件等）
- ・美しい道路作りと道路行政（電線類地中化、ライン構成の重要性等）
- ・生活インフラの総点検（活用されていない残地、自転車通学の危険性、じゃまな看板等）

続いて、家田委員（東京大学大学院教授）より発表が行われました。家田委員発表ではまず、「台」の道路から「人」の道路へと発想を転換する必要性が指摘され、国民に「使える道路」を提供するためには道路の機能を最大限に引き出す工夫が必要であり、それには日常のマネジメントが基本となるという認識を示しています。その上で、「地方部・高速道路のパラダイム転換」「道路パフォーマンスマネジメント」の2点について提案しています。

基本政策部会についての詳細や本ニュースに関するお問い合わせは  
国土交通省道路局企画課道路経済調査室課長補佐 担当 多田智  
TEL 03-5253-8111（内線 37632） E-mail [tada-s25q@mlit.go.jp](mailto:tada-s25q@mlit.go.jp)

## 国土交通省道路局

**社会資本整備審議会 道路分科会「第5回 基本政策部会」が開催されました。**

- 「安全を守る」「環境を保つ」をテーマに開催され、それぞれ白石委員、横島部会長代理からの発表がありました。
- また、地域の有識者として熊坂義裕氏（宮古市長）、柏谷増男氏（愛媛大学教授）よりご意見を伺い、それを受けて議論が行われました。
- 次回の部会については、中条委員、家田委員より、テーマ：「進め方を改革する」に関する提案が行われる予定です。

※詳しくは別添資料、または国土交通省ホームページ内道路IRサイトをご参照ください  
道路IRサイト <http://www.mlit.go.jp/road/ir/index.html>

## &lt;事務局から&gt;

第5回基本政策部会では、まず、「安全を守る」について、白石委員（東洋大学助教授）より発表が行われました。白石委員発表では、今後の人口減少や少子高齢化を考慮し、選択的な新規投資と既存ストックの質的向上が不可欠という認識のもと、以下の項目が提案されました。

- (1) 高齢者を含むすべての人が安全に歩ける道路環境
- (2) 歩行者や自転車の利用を優先した生活環境ゾーンの形成
- (3) 安心して社会経済活動を営める道路インフラの確保

次に、「環境を保つ」をテーマとして、横島部会長代理（高崎経済大学教授）より、環境重視の道路行政に向け、以下についての提言が行われました。

1. 国民と行政の意識改革（責任の共有に向けた国民・行政の意識改革）
2. 新しい取組みへの挑戦（技術開発への取組み、自動車交通量の抑制（TDM））
3. 行政機関の協働（各行政分野の協働、国と地方公共団体の協働）

その後、宮古市長熊坂義裕氏より、市民とともに進める道づくりの取組みとして宮古市道づくり検討会とその提言などについて発表が行われ、続いて、愛媛大学教授柏谷増男氏より、地方部の道路整備にあたり便益が小さいことを素直に認めその上で地方の特殊性を考慮すべきとの指摘がありました。

基本政策部会についての詳細や本ニュースに関するお問い合わせは  
国土交通省道路局企画課道路経済調査室課長補佐 担当 多田智  
TEL 03-5253-8111（内線 37632） E-mail [tada-s25q@mlit.go.jp](mailto:tada-s25q@mlit.go.jp)